

参加無料 産業保健オンラインセミナー

2026
1.21 水

14:00~15:00 主催 公益財団法人かながわ健康財団



法令理解を深めて“実務判断力”を養う

—産業保健スタッフ・人事労務担当者のための60分集中講義—

産業保健の現場では、法令の知識だけでは対応しきれない複雑な判断が求められます。特にメンタルヘルス、長時間労働、ハラスマント対応などは、法令のグレーゾーンや判例の解釈が実務に大きく影響します。本セミナーでは、労働法・産業保健分野に精通し、企業・医療機関など多様な現場で活躍されている家永勲弁護士に判例や制度運用・法令改正などをわかりやすく解説していただき、現場での「実務判断力」の向上を図ります。



対象者

産業医、保健師、衛生管理者

- ・人事・労務・総務部門の実務担当者
- ・健康管理・安全衛生を担う管理職
- ・産業保健に関心のある法務・教育担当者

※講師・共催企業と同業の方、個人の方はお申込みをお断りすることがございます。



プログラム

法令理解を深めて“実務判断力”を養う

- ・判例で読み解く「対応の分かれ目」
- ・制度運用のリスクと改善案
- ・法令改正の意図と今後の展望

講師



弁護士 家永 勲 氏

弁護士法人ALG & Associates
東京弁護士会所属 / 執行役員
企業法務事業部長



開催方法

オンライン (Zoom)



募集人数

200名 (先着順)

申込方法

公益財団法人かながわ健康財団 健康づくり課

📞 045-243-2008 (9:00~17:00)

✉ kanagawa-kenkou@khf.or.jp <https://forms.gle/6f3wU3f3j7SkAsaj7>

申込フォーム・電話・メールにて

①名前 ②勤務先 ③メールアドレス ④電話番号 ⑤職種

⑥講師への質問 を記載の上お申し込みください。

締切は 2026年1月13日(火)です。

メールでお申込みの場合は、件名を「法令」としてください。

申込
QRコード



申込用
二次元コード

【個人情報の取り扱いについて】
ご入力いただきましたお客様の個人情報は、以下利用目的のために、公益財団法人かながわ健康財団、セミナー講師が所属する弁護士法人ALG&Associatesが取得させていただきます。

個人情報の取り扱いにつきましてご同意の上で、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。
(利用目的)

・当セミナーの運営
・両法人が今後開催するセミナー、イベント、サービス等のご案内及び内容改善およびサービス開発等
詳しくは各法人ホームページをご参照ください。

公益財団法人かながわ健康財団:https://www.khf.or.jp/information/privacy_policy.html

弁護士法人ALG&Associates:<https://www.avance-lg.com/privacy.html>



KANAGAWA
HEALTH
FOUNDATION

〒231-0037

横浜市中区富士見町3-1
神奈川県総合医療会館 2階

法令理解を深めて“実務判断力”を養う

—産業保健スタッフ・人事労務担当者のための60分集中講義—

＼ 皆様こんなお悩みありませんか？ ／

現場で迷うあの判断、
どうすればいい？

- 主治医は「復職可」と言っているけど、職場はまだ不安…
- 本人は「問題ない」と言うけど、月80時間の残業って本当に大丈夫？
- 「絶対誰にも言わないで」と言わされたけど、ハラスメントの内容が深刻…
- 健康診断で高血圧。でも本人は通常業務を希望…
- インフルエンザは治ったみたい。でも出勤させていい？

法令や指針を参照しても、現場では判断に迷う場面が多く、実務者の悩みは尽きません。
現場の実情、個別事情、そして法的リスクをどう見極めるか——
企業法務の最前線で活躍する家永弁護士が、実務者の視点に立って「徹底解説」します！

- 実際の相談事例をもとに、判断の分岐点を解説
- 法的リスクと対応策をわかりやすく整理
- 産業医・人事・管理職との連携ポイントも明確に！

「現場で迷わないための視点」が、きっと見つかります。

講師【家永 眞弁護士プロフィール】

弁護士法人ALG & Associates

弁護士 家永 真

東京弁護士会所属 / 執行役員 企業法務事業部長

弁護士法人ALG&Associates企業法務事業部において事業部長を務め、多数の企業からの法務に関する相談、紛争対応、訴訟対応に従事している。
近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」、「障害者雇用のハンドブック」(いずれも労働調査会)がある他、エルダー、労政時報、労務事情等へ多数の論稿がある。日常に生じる様々な労務に関する相談対応に加え、現行の人事制度の見直しに関わる法務対応、企業の組織再編時の労働条件の統一、法改正に向けた対応への助言など、企業経営に付随して生じる様々な法的な課題の解決にも尽力している。